

ごみの減量化にご協力をお願いします！

近隣市の調査によると家庭から出される燃やせるごみのうち4割近くが紙類でした。分別を徹底し、資源として排出すれば、ごみ量を大きく減少させることができます。

市民のみなさんが、分別の努力をすることで燃やせるごみ袋の使用枚数を減らすことも可能です。市では現在資源ごみとして、紙類を4種類で回収していますが今一度、回収区分を確認して減量化に努めましょう。



- | | |
|------------|--|
| 1. 新聞紙類 ⇒ | 新聞紙、新聞の折り込み広告、チラシ等、ピンで留められた雑誌(のり付けされていないもの) |
| 2. 雑誌類 ⇒ | のり付けされている雑誌、封筒やハガキ、紙袋、模造紙や包装紙、カレンダー、ポスター、パンフレット、和紙、西洋紙 |
| 3. ダンボール類⇒ | ダンボール、厚紙(ティッシュボックス、お菓子の箱など) |
| 4. 紙パック ⇒ | 牛乳パックなどの紙パック類 |



平成26年4月から分別方法を一部見直します。

ごみ収集車の火災原因となっていたガス缶などの危険なごみの取り扱いを変更することや、中・北空知エネクリーンの完成により燃やせるごみの受け入れ条件が緩和されたことから分別方法も一部見直します。

■特定品目(危険ごみ)【無料】 平成26年4月から

分別品目		現在の分類	変更後の分類	収集日	出し方
①電池類、水銀体温計、水銀血圧計	乾電池・ボタン電池	燃やせないごみ	特定品目(無料)	粗大ごみの日	- 水銀体温計・水銀血圧計は割れないようにケースなどに入れる。 - 蛍光管は割れないように紙のケースに入れる。 - ガス缶類は安全な場所で、必ずガス抜きをする。 ※①、②、③ごとに透明な袋に入れて出す。
	水銀体温計 水銀血圧計	その他ごみ			
②蛍光管	蛍光管	燃やせないごみ			
③ライター、ガス缶(スプレー缶・カセットボンベ)	使い捨てライター	燃やせるごみ			
	ガス缶	燃やせないごみ			

■分別の取扱い一部見直し 平成26年4月から

分別品目	現在の分類	変更後の分類	備考
とうもろこしの芯	生ごみ	燃やせるごみ	
ガム	生ごみ	燃やせるごみ	
土・砂	収集なし	燃やせないごみ	袋が破れない程度の重さにすること
厚さ2cm以上の板類(まな板など)	燃やせないごみ	厚さ5cm以下「燃やせるごみ」 厚さ5cm超「燃やせないごみ」	
くもりガラスのびん 化粧品のびん	燃やせないごみ	資源ごみ(びん)	乳白色及び陶磁器製の物は「燃やせないごみ」
ビデオテープ カセットテープ	その他ごみ	燃やせるごみ	
鉄塊類(鉄アレイなど)	その他ごみ	燃やせないごみ	袋に入らないものは「粗大ごみ」
ひも類(50cm以上)	その他ごみ	燃やせるごみ	1m以下にするか、しばってまとめる
文化たきつけ	燃やせるごみ	収集なし	乾燥し、油分がないものは「燃やせるごみ」
グラスウール	粗大ごみ	収集なし	直接、じん芥処理場へ

※広報あかびら3月号と合わせて配布する「あかびらくらしのガイド」の中で、新たなごみの分別内容を詳しくお知らせします。

■ごみの排出方法について



以前、広報でもお知らせしましたが、不適切なごみの排出が目立っています。
正しい方法でごみを出しましょう。

分別を徹底しましょう

きちんと分別がされていないごみ袋は、不適正のシールを貼り回収しません。排出者の責任で分別を徹底してから、次の収集日に出し直してください。また、不適正のシールが貼られたごみが長期間ステーションに放置されています。排出者責任できちんと処理をし、みんなで使うステーションをきれいにしましょう。

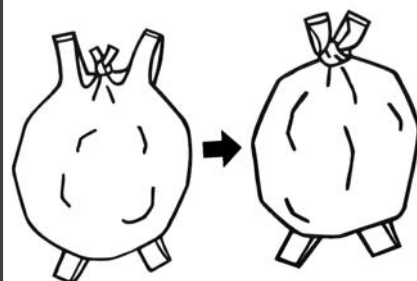
ごみは必ず朝8時までに出しましょう

収集車が収集した後にごみを出す人が見受けられます。収集車は道路事情などでいつも同じ時間に収集するわけではありません。ごみは必ず朝8時までに出してください。

ごみ袋は適正容量で出しましょう

ひもやガムテープを使って袋の口を縛っている場合や袋の口が開いた状態で出されているごみ袋は、容量オーバーとして不適正のシールを貼り回収しません。必ず袋に記載の結び方(右の図を参照)で口を閉じて排出してください。また、袋の口をきちんと縛っていても、袋が破けるような重量の場合は容量オーバーとなりますので適正な重さで排出してください。

●正しいごみ袋の結び方



赤歌警察署からお知らせ

☎32-0110

お知らせ
Point!

横断する歩行者に注意!

▶赤平駅前における死亡交通事故の発生について

12月2日(月)午後8時15分ごろ、赤平市本町1丁目国道38号線上において、芦別方向から滝川方向に進行中の軽四輪乗用車が、横断中の歩行者と衝突し、歩行者が死亡する交通事故がありました。

赤平市での死亡交通事故は平成24年8月22日以来です。

赤歌警察署からのお願い

▶ドライバーの方へ

- ・夜間、夕暮れ時は、横断する歩行者が見えにくくなっています!
- ・特に右側から左側に横断する歩行者に注意!
- ・間近で人を発見しても余裕を持って停止できる速度で走行しましょう。

▶歩行者の方へ

- ・自分にライトが当たっていても、車からはあなたの姿は見えていません!
- ・夜光反射材を着用して自分の存在をアピールしましょう!
- ・少し遠回りになっても横断歩道を渡りましょう。

これからの季節は、除雪により雪山ができ、道路の見通しがさらに悪くなります。交通事故に十分注意しましょう。

1月10日は「110番の日」です!

- 1 110番は、事件・事故などが発生した場合に警察へ緊急通報をするための電話番号です。
- 2 電話に出た警察官が、必要な事項を質問しますので、慌てず落ち着いて正しく答えてください。
- 3 携帯電話で110番する場合、移動していると途切れる場合がありますのでご注意ください。
- 4 車を運転しながらの通報は法令違反となりますので、必ず安全な場所に停止して通報してください。
- 5 警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物を正しく伝えてください。



110番通報の正しく
適正にご利用を
お願いします。

安全・安心に生活をするための相談は、警察相談☎#9110、赤歌警察署☎32-0110、最寄りの交番・駐在所まで!

■聴覚障がい者等メール110番

耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメールを利用して緊急通報するシステムです。通報するときは「事件・事故の内容」のほか、「詳しい場所や目標物」及び「メールアドレス」を正しく入力してください。